

## 福山市社保協が、福山市担当課と懇談！

9月に提出した「福山市の社会保障の拡充を求める要望書」に対する回答を受けました



写真：柳井優福山市社保協事務局長が挨拶。  
梶山福山市福祉部長他4名の課長が回答。  
池田寿太郎福山医療生協常務理事、塩出悦嗣生活・  
権利ねっと事務局長、花岡利明事務局、  
山田昌宏備後の里ケアマネジャーが参加。  
村井明美、土屋知紀、河村晃子市議が同席

2月19日(水)、福山市社保協が9月20日に提出した「社会保障の要望書」について福山市より口頭で回答を受けた。(要望内容は福山医療生協ニュース No. 5 に掲載)

柳井事務局長の挨拶に続き、福山市から回答を受け懇談した。以下、概要。

- 1、 子ども、保育施策については、国の基準に加えて本市として上乘せや本市条例にて加配、ICT(情報通信)の導入で実務の削減等に取り組んでいる。保育の無償化に伴い、国の指示で副材料費の実費徴収をしている。
- 2、 障がい者施策については、「障害を理由とする差別の解消を推進する条例」については、2016年度より職員対応要領を作成、市民には出前講座等で啓発に取り組んでいる。本市として条例はつくらない。
- 3、 医療・国民健康保険制度については、子どもの均等割り全額免除については、国の責任で実施するよう要望している。本市としても、減免制度を実施している。

国保税の滞納処分については、督促状や電話での問い合わせを行い、納付指導等に1年6ヶ月応じていただけない負担能力のある方に、資格証明書の発行、滞納処分を実施している。

#### 4、 介護保険制度について

保険料の引き下げについては、3年事業年度ごとに介護給付額の見込みから算定。利用が増えると値下げは難しい。

ケアプランの自己負担導入について、山田ケアマネから、利用者がお金を払う以上、自分の思い通りのプランにしてほしいという要望になり、断ればケアマネを変更するなどの事態が生じる等、利用者の自立支援の阻害になるのでやめるべきとの意見があった。

#### 5、 年金制度について

国民年金第1号被保険者と18歳~19歳のこれから第1号被保険者になる人に対し、保険料の免除制度(申請免除)、学生の納付特例制度、保険料納付猶予制度(50歳未満)を周知徹底させることについては、高等学校で年金セミナーの実施、年金加入年齢に達した方に、年金リーフレット等送付している。

※ 最後に、国保の子どもの均等割り免除について、負担の公平とか応益負担とかでなく、子どものいのちの不公平を正す視点で検討してほしい。と再度要望し、これからも毎年、要望を出していくのでよろしくとお願いして懇談を終了した。